

# 保存版

平成27年4月10日

保護者様

大阪市立友渕小学校  
校長 石崎 厚史

## 災害等による臨時休業について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育活動の推進にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、下記の場合におきまして、学校を臨時休業といたしますので、ご確認をよろしくお願いします。

記

午前7時現在で、

- 大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されているとき

- 地震等により、JR大阪環状線、及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休しているとき

※ この場合の「特別警報」とは、大雨特別警報だけでなく、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪など、すべての特別警報を含みます。

※ 学校が臨時休業になった場合は、「いきいき」活動も臨時休業になります。また、暴風警報や特別警報発令により集団下校となった場合も、「いきいき」活動が臨時休業となります。